第１０回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和６年４月２５日　　１８：００～１８：２６
場　所　　役場庁舎　会議室２
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：水崎（保）委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

１１番　　水崎委員
１２番　　濱野委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）４月の業務報告について
（３）５月の業務予定について
（４）あっせん報告について

４　議案
第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
第２号　農地法第５条の規定による許可申請について
第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
第４号　現況証明願の承認について

５　協議事項
（１）その他

６　その他
（１）次回の総会　　５月２４日（金）午後１時３０分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第１０回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、水崎保好委員から欠席の届け出がありましたので報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。 それでは、これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	お忙しい中大変ご苦労様でございます。 それではさっそく会議を進めていきたいと思います。 まず日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 １１番　水崎勝秀委員、１２番　濱野委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）諸般の報告について 僕の方から。 ４月の１６日に十勝の総会あったわけですけども、それに先立ちまして会長・事務局長会議というものがあってですね、その中で道の方から、北海道農業会議の職員が来てですね、十勝としてはどうするのですかと言うからお願いしますというような話だったんですけども、その中で意見出た中ではですね、お金ないんだから、とりあえずもう十勝としては吉田会長が副会長で出てるわけだし、吉田会長に全て任せるよということで、十勝としては出すよと。全道の農業委員会が出してもまだ全然足りないわけで、その辺はあと政治的な力とか、あと協賛というかお金出していただいているところにお願いしてなんとかしていくという話でした。そして農業会議がない所もあるわけで、それは法律的には全然問題ないというお話もされてましてですね、まあ自分たちとしては農業会議は必要だという事で、お手伝いしていこうということで終わっております。とにかく、出せない所もあるかもしれないけれど、うちらとしてはお金を出していこうということで話はまとまっております。 何かこのことについてありますか。
委員	全道の中で農業会議がない所ということですか？ もう少し詳しく教えてください。
議長	都道府県の中で一つずつ基本はあるわけですけども、何県でしたっけ。
事務局長	そうですね、畑が少ない所ですね。東京とか神奈川とかもうひとつ思い出せないけれど、そういうところはないみたいです。畑が極端に少ない所。
議長	だから転用の許可とか農業会議が道から委嘱を受けてやっているわけで、道がその部分、直でうちらやりますよって言えば農業会議は必要なくなる部分もあると思うんですけども、ただいつもやっている研修会とか年金の研修会とかはなくなっていくんではないかなとは思うんです。まあ自分たちとしては農業会議必要だなということでお手伝いしていくということで。ただお手伝いするにも限界がありますよという話でまとまっております。

	何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それでは、（２）４月の業務報告 及び （３）５月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください （２）４月の業務報告についてですが、 １０日農協の第７７回総会に出羽会長出席しています。１６日十勝農委連総会などに出羽会長、野原が出席しています。同じく１６日農業担い手育成センター役員会に、出羽会長、垰田代理が出席されています。 次に（３）５月の業務予定についてですが、 ７日臨時議会が開催されます。同日夕方、午後４時から、農業担い手育成センターの総会が開催されます。農業委員会としては出羽会長、垰田代理、八田委員、濱野委員に近日中にご案内の文書を送らせていただきます。あと農業士ということで、水崎勝秀委員にメンバーに入っていただいていますので同じくご案内させていただきます。 その下、担い手育成総合支援協議会総会、こちらは担い手センター終了後ということで、午後４時半を目途に開催を予定しております。 ５月２７日から２９日で全国農業委員会会長大会、要請活動に出羽会長が出席予定です。 ５月下旬の総会は日程の関係で調整させていただきますので、後ほどご案内させていただきます。
議長	続きまして、（４）あっせん報告について、事務局から説明願います。
事務局長	今回のあっせん報告は、賃貸借２件の成立となっています。
議長	【あっせん報告について朗読説明】
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 番号１番については、内田委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （内田委員退席）
議長	会議を再開いたします。 議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について、 （１）所有権移転の番号１番について事務局から説明願います。

事務局長	【議案第１号（１）番号１番について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書１ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 １番　　垉田代理　何か補足などありませんか。
垉田代理	ありません。
議長	２番　　八田委員　何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	それでは、所有権移転の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　所有権移転の番号１番について､原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　所有権移転の１番は、原案どおり可決決定されました。 暫時休憩いたします。 （内田委員は着席）
議長	会議を再開いたします。 続いて、所有権移転の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号（１）番号２番について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書２ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。

	所有権移転の番号２番について、現地確認委員の意見を求めます。 ８番　　水崎保好委員は欠席しておりますが､補足なしということで聞いております。 １１番　　水崎勝秀委員　　何か補足などありませんか。
水崎（勝）委員	ありません。
議長	それでは、所有権移転の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（｢ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　所有権移転の番号２番について､原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（｢ありません。」の声）
議長	議案第１号　所有権移転の２番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、所有権移転の番号３番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号（１）番号３番について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書３ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号３番について、現地確認委員の意見を求めます。 ６番　　鈴木委員　何か補足などありませんか。
鈴木委員	ありません。
議長	私も確認しましたが補足などございません。 それでは、所有権移転の番号３番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（｢ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　所有権移転の番号３番について､原案どおり可決決定すること

	に異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　所有権移転の３番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、（２）賃借権設定の番号１番について説明願います。
事務局長	【議案第１号（２）番号１番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書４ページに記載のとおり、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 ２番　　八田委員　何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	４番　　内田委員　何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号（２）賃借権設定の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号（２）賃借権設定の１番は、原案どおり可決決定されました。 議案第２号　農地法第５条の規定による許可申請について、 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。

	１１番　　水崎勝秀委員　何か補足などありませんか。
水崎（勝）委員	ありません。
議長	私も確認しましたが特にございません。 それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 議案第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、 賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 賃貸借の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。

	それでは、賃貸借の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 次に、議案第４号、現況証明願の承認について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第４号について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して ４番 内田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 協議事項（１）その他については、事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？

委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、５月２７日から会長が東京出張入っているので、５月２４日（金）午後１時３０分から、役場庁舎・会議室でお願いいたします。
議長	次回の総会は、５月２４日金曜日の午後１時３０分からということで 開催場所は、会議室でお願いいたします。 （２）その他 事務局からはないようですが皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第１０回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１８時２６分閉会）